

施設長挨拶

4月1日より施設長として着任いたしました以後樹子でございます。どうぞ宜しくお願いいたします。

介護士としてあすなる会に入職し、2年前より気高あすなるの施設長を務めて参りました。入職以来、特別養護老人ホームでの勤務経験しかありませんので、老人保健施設とのさまざまな違いを改めて感じているところです。しかし、利用者の皆様一人おひとりを尊重したサービスを提供するという点は、変わらないと思っております。もとより微力ではございますが、皆様方のご支援をいただきながら精一杯努めてまいります。

今年度やすらぎは『老健施設本来の介護理念・手法を再確認し、時代に即した新たな介護理論・手法の取得及びその共有化を図る。また、利用者個々のレベルに適合した実践により、利用者それぞれの人間性及び生活環境の維持改善に努め、あすなる会内の他施設との機能的連携を目指す』という方針に基づき、運営を進めて参ります。

また、本年はあすなる会創立50周年の節目の年でもあります。『私たちは、あすなるの木にふりそそぐ光と水のように愛情と使命感を持ち地域福祉の未来を創造します』という法人理念のもと、職員一同、より一層のサービス向上を目指して参ります。ご利用者、ご家族をはじめ、地域、関係者の皆様方のご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



施設長 以後 樹子

やすらぎ

第23号

〒680-0873

鳥取市市場1丁目11番地

鳥取市介護老人保健施設

やすらぎ

TEL (0857) 53-5770

FAX (0857) 53-5766

平成30年4月よりやすらぎ職員に仲間入りしました。



お一人お一人の心に寄り添ったサービスを提供できるよう頑張ります。
ぜひお気軽に声をかけて下さい。

平成30年度に介護報酬改定が行われました。

やすらぎ入所・ショートステイ

今回の制度改定は診療報酬とのダブル改定でもあり、介護と医療の両面で見直しされました。その一つとして介護老人保健施設の役割が在宅復帰・在宅療養支援である事がより明確にされ、この機能を更に推進する観点から報酬体系の見直しが行われました。やすらぎにおいては現時点では検討段階ですが、新たに創設された改定事項について一部ご紹介いたします。

- ① 外泊時に在宅サービスを利用したときの費用の取り扱い
- ③ 利用者の褥瘡発生を予防するための管理に対する評価
- ④ 排泄障害等のため、排泄に介護を要する利用者への支援に対する評価
- ⑤ 栄養改善の取り組みの推進
- ⑥ 身体拘束等の適正化 など

介護老健保健施設にとって大切なことは医療と介護の連携、多職種での利用者の自立支援です。今後も、利用者の皆様の自立支援のサポートを実践していただける施設になれるよう、努力していきたいと考えております。

入所相談員：太田

やすらぎ通所リハビリテーション

通所リハビリテーションにおいても基本報酬の見直し等、多くの変更点がありました。それらの一部を紹介します。

- ① 基本報酬のサービス提供区分の見直し
- ② 予防給付におけるリハビリテーションマネジメント加算の創設
- ③ 栄養スクリーニング加算の新設
- ④ リハビリテーションに関する医師の指示の明確化 など

やすらぎ通所リハビリテーションでは今後の方向性として、老化は避けられませんが、日々の努力で介護状態になる事を予防し、いったん介護が必要になっても、ご本人に合わせたリハビリを行うことで改善していきたいと思っています。自宅での生活がより良いものになるように今後もお手伝いさせていただきます。

デイケア相談員：植田



やすらぎ居宅介護支援センター

この度の制度改正について報告させていただきます。

- ① 医療と介護の連携の強化
- ② 末期の悪性腫瘍の利用者に対するケアマネジメント（新設）ターミナルケアマネジメント加算追加
- ③ 質の高いケアマネジメントの推進
- ④ 公正中立なケアマネジメントの確保
- ⑤ 訪問回数が多い利用者への対応
- ⑥ 障害福祉制度の相談支援専門員との密な連携

介護保険の理念や目的を踏まえ、個々の利用者の方々に安心・安全で、自立支援・重度化防止に資する支援を今後もしていきたいと思っております。

介護支援専門員：寺坂